

山形空港 東根市民限定！！

冬の利用促進キャンペーン

対象期間：1月5日～2月28日

上記期間に「山形～東京便」「山形～大阪便」「山形～名古屋便」「山形～札幌便」のいずれかを利用した場合、助成金を交付します。この機会に「おいしい山形空港」をぜひご利用ください。

■ 助成対象・助成限度額等

対象便	人数	1人あたり助成額
東京便、大阪便	4名以上	片道 3,000 円
名古屋便 札幌便	3・4名	片道 4,000 円
	5名以上	片道 5,000 円

※ 3歳未満でも座席を確保し航空運賃を支払われた場合は、助成対象とします。

■申請回数　期間中1人2往復(4席分)まで

※ 同一便について、当協議会が実施する他助成との重複申請できません。

■手 続 き

- ①搭乗前手続（事前予約）搭乗10日前までに電話、FAX又はメールで、申請の内容をお知らせください。
- ②搭乗後手続 令和8年3月25日（水）まで、次の書類を東根市山形空港利用促進協議会へ提出してください。
交付決定後、指定された口座に助成金をお振り込みいたします。

【提出書類】

- ① 交付申請書（兼）請求書（事務局にあります）
- ②全員分の「搭乗券」または「ご搭乗案内」の原本
・eチケットお客様さま控、搭乗証明書は原則として認められません。
- ③市民の方は全員分の住所がわかるもの（運転免許証や健康保険証などの写し）
・①の様式中の同意事項に同意（押印）した場合は不要。



■そ の 他

- ・マイル利用などによる無料利用や事業所などが航空運賃を負担するものは助成対象外です。
- ・航空券の予約、支払いなどは各自で行ってください。

■お申し込み・お問い合わせ 東根市山形空港利用促進協議会事務局（東根市役所総合政策課内）

住所：〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号

電話：0237-42-1111（内線 3120・3121）

Email:sougou@city.higashine.yamagata.jp